

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月12日
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 清明 祐子
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年12月12日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同臨時報告書の記載事項のうち、未確定であった事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、同臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

2(2)当該事象の内容、及び、同(3)当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

(訂正前)

(2)当該事象の内容

(前略)

本上場に伴い、上場に関連するフィナンシャルアドバイザー、引受証券会社等各種専門家への報酬その他の費用が最大で約59億円(1米ドルを150円で換算、税金及び税効果考慮前、以下同じ。)、加えてキャッシュ・アウトを伴わない費用として本上場にあたりCCGが合併によりその地位を引き継いだTHCPの既存株主に対し発行した株式について国際財務報告基準(IFRS)に基づく株式報酬費用として約94億円(同上)の合計約153億円の一時的費用を2025年3月期第3四半期に計上する予定です。当該株式報酬費用と同額だけ連結財政状態計算書(貸借対照表)上の資本の中で勘定振替が生じ、現預金が減少するものではなく、連結上の資本も毀損しません。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第3四半期の連結決算におきまして、約153億円を費用として計上する見込みです。但し、上記の費用は集計中であり、換算レート等により今後変更の可能性があります。今後開示すべき事項が判明しましたら速やかに開示いたします。なお、当社単体業績(損益及び株主資本含むが、これらに限らない)に与える影響はなく、期末配当方針についても変更ありません。

(訂正後)

(2)当該事象の内容

(前略)

本上場に伴い、本上場に関連するフィナンシャルアドバイザー等各種専門家への報酬その他の費用が34億円(CCG計上分、税金及び税効果考慮前、以下同じ。)、加えてキャッシュ・アウトを伴わない費用として本上場にあたりCCGが合併によりその地位を引き継いだTHCPの既存株主に対し発行した株式と受け入れたTHCPの純資産の差額を国際財務報告基準(IFRS)第2号に基づく株式報酬費用(上場関連費用)として137億円(同上)の合計171億円の一時的費用を2025年3月期第3四半期に計上しております。当該株式報酬費用(上場関連費用)と同額だけ連結財政状態計算書(貸借対照表)上の資本の中で勘定振替が生じ、現預金が減少するものではなく、連結上の資本も毀損しません。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第3四半期の連結決算におきまして、171億円を費用として計上しております。なお、当社単体業績(損益及び株主資本含むが、これらに限らない)に与える影響はなく、期末配当方針についても変更ありません。

以上